

### 3 持続可能な大阪市を支える行財政基盤の構築

事項	23年度の実施内容
<b>事項3-⑦ 収入の確保に向けた検討</b>	
<p>【趣旨・目的】 経済の活性化、事務事業の再構築等による税収改善に向けた中長期的な取組とともに、当面、税外収入の確保に向けた取組をさらに強力に推進する。</p>	<p>ア 広告料収入 ・広告事業推進プロジェクトチームを設置し、全庁的な進捗管理を行うとともに、新規事業の促進や課題解決に向けた取り組みを強化 ・広告の募集状況をより広く周知するため、広告事業者等に向けてメールマガジンを発行 ・各所属が広告事業に取り組みやすいように、マニュアル等を定期的に改定すると同時に、先進的な取り組みは、全所属で情報を共有できるように、庁内ポータルに掲載 ・大阪市広告事業行動計画を策定し、27年度の目標に向けて各取組を推進</p>
<p>【取組の考え方(戦略)】 ア 広告料収入 広告事業推進プロジェクトチームを設立し、新規事業の促進や全庁的な取組を強化するとともに、行政財産を活用した広告とネーミングライツの拡充など、広告事業を拡充する。</p>	<p>イ 不動産売却、資産の有効活用 (ア)①未利用地処分の進捗管理 ・資産流動化用地プロジェクトチームによる各局ヒアリング等を通じて「大阪市未利用地活用方針」に則した全体的な進捗管理を行い、計画的かつ迅速な未利用地の有効活用、処分を促進 (ア)②新たな処分検討地の追加 ・資産流動化合同プロジェクトチームによる各局調査、ヒアリング等を通じて、事業予定地の見直し、施設の公用廃止・再編整備等の検討、実施を促し、余剰地を創出 (ア)③新たな売却手法の検討・導入 ・地区計画の策定など資産価値を高め、まちづくりに資する売却手法の導入 ・本市施策実現のための事業提案型審査委員会方式等の導入 (ア)④不落物件の需要を喚起するための工夫 ・個々の不落要因に応じた対策を進め、売却を促進(購入者のニーズの把握、価格算定のあり方の検討など) ・宅建業者への情報提供やインターネットオークションの活用など物件の特性に応じた周知方法 (イ)売却困難地等の貸付けによる継続的収入の確保 ・売却困難地や事業化までに相当の期間を有する物件の積極的な貸付(一時貸付、定期借地等)による有効利用と収入確保</p>
<p>イ 不動産売却、資産の有効活用 (ア) 新たな処分検討地の追加(事業予定地の見直し、施設の公用廃止・再編整備等による余剰地の創出)やまちづくりに資する未利用地(学校跡地等)について、新たな売却手法の指針を策定し、売却を促進する。 (イ) 売却が困難な用地等について、暫定的な利用として、民間への貸付等による有効活用を図り、歳入を確保する。</p>	

24年3月末までの主な取組	業績目標の達成状況	戦略の進捗状況の評価	次年度以降の課題	課題への対応に向けた次年度以降の取組の方向性と取組内容
<p>ア 広告料収入 H23効果額(3月末見込) 319百万円 ・暮らしの便利帳(隔年度発行)や地下道を活用した広告事業の実施もあり、業績目標は達成できる見込み。 ・「大阪市広告事業推進プロジェクトチーム」第1回会議の開催。(4月) ・第1回プロジェクトチーム幹事会の開催。(5月) ・海外・国内での広告事例や本市への広告事業の提案など、広告事業者による講演会を実施。(5月) ・他都市での行政財産を活用した広告事例を調査し、各所属へ周知。(6月) ・広告事業メールマガジンの発行。(6月) ・「大阪市広告事業行動計画」の策定にあたり、各所属行動計画策定の照会(6月)を行うとともに、各所属に対し計画内容等のヒアリングを実施。(8月) ・「大阪市広告事業推進プロジェクトチーム」第2回会議の開催(9月) ・第2回プロジェクトチーム幹事会の開催(9月)</p> <p>イ 不動産売却、資産の有効活用 (ア)①平成24年1月末時点の売却済み額は約205億円であり、目標を達成している。 (ア)②21年度末時点で処分検討地が1000億円を下回っていたが、事業予定地等の見直し等を行ない、1500億円の処分検討地確保に向けて抽出を終えている。 (ア)③まちづくりに資する売却に関する方針を策定し、具体的に地区計画を利用して、23年度に1件売却済みである。また、事業提案型審査委員会方式についても、エコ住宅を用途指定とする売却について、手続き中である。(1月末) (ア)④不落物件については、宅建業者への情報提供、インターネットオークションを利用するなど、情報発信を行うことにより、6億円売却済み。 (イ)売却困難地等については、(資産流動化用地プロジェクトチームによる)各局ヒアリング等を通じて状況把握を図った。他方、有効活用に向け民間ノウハウを活かすべく、専門家から貸付手法モデルの意見を集約した。</p>	<p>①</p>	<p>ア 広告料収入 ・各所属での取り組みについての進捗管理や、プロジェクトチーム会議などでの広告事例紹介、広告事業者による講演会の実施などにより情報の共有が図られてきている。 ・また、広告事業に活用可能な資産の洗い出しを行い、歩道橋でのネーミングライツの実施や、大規模公園の公園灯パナー広告、ごみ焼却工場外壁での広告掲示など新たな取り組みが検討されており、税外収入等の確保によって厳しい財政状況下でも市民サービスの維持につながろうという機運が醸成されつつある。 ・その結果、23年度広告料収入の効果額は計画額(254百万円)を上回る成果を挙げている。</p> <p>イ 不動産売却、資産の有効活用 本市の依然として厳しい財政状況の中、平成22年度以降、平成30年度までに1500億円の売却目標額を設定した。具体的な商品化については、資産流動化用地プロジェクトチームにおいて、各局ヒアリングを実施し、円滑に売却できるように関係局と詳細な打ち合わせを行っており、着実に売却を進めている。22年度は約123億円の実績をあげ、23年度についても1月末時点で205億円(目標146億円)と目標を達成している。また、前期処分(平成25年度まで)については、高額物件もあり、順調に売却が推移すると想定される。まちづくりに資する売却については、周辺の地域特性を踏まえて都市計画手法の活用や、本市施策実現のための事業提案型審査委員会方式を導入するなど新たな売却手法による方針を策定し、23年度は1件売却に向けた手続きを行った。</p>	<p>ア 広告料収入 ・「大阪市広告事業推進プロジェクトチーム」において、26年度目標額5億円の達成に向けた、各所属での具体的な取り組み及びその進捗管理を行っていく必要がある。 ・より魅力的な広告媒体としての新たな広告手法や募集方法などを検討する必要がある。</p> <p>イ 不動産売却、資産の有効活用 将来的に、商品化作業において課題のある物件が増加することが予想され、確実に売却できるように、課題解決のための仕組みが必要。 また、入札したものの不落になった物件については、個々の不落要因に応じた分析を行う必要がある。 さらに、売却困難地等の貸付についても対象物件の抽出を継続的に行い、有効活用を進める必要がある。</p>	<p>ア 広告料収入 ・歩道橋や大規模施設などでのネーミングライツの取組みや、屋外広告の規制緩和の検討をふまえた広告事業の取組みを進める。 ・先進的な広告手法や広告募集方法などについては、民間ノウハウも活用しながら全庁的な推進体制である「プロジェクトチーム幹事会」で検討し、戦略的に広告事業を展開する。 ・広告事業事務マニュアルの改訂や先進的な取り組みの事例の紹介など各所属が広告事業に取り組みやすい環境づくりを行う。</p> <p>イ 不動産売却、資産の有効活用 ○未利用地の詳細分析 ・処分検討地について、売却が容易なものと同難が予想されるものに分類し、個々に詳細な分析のうえ、諸課題やスケジュールを明確化する。 ・事業予定地等の状況を詳細に分析し新たな処分検討地の追加を図る。 ○未利用地処分の進捗管理 ・資産流動化用地プロジェクトチームによる各局ヒアリング等を通じて「大阪市未利用地活用方針」に則した全体的な進捗管理を行い、計画的かつ迅速な未利用地の有効活用、処分を促進 ○新たな売却手法の推進、売却について民間のノウハウを活かした手法の検討 ・地区計画の策定など資産価値を高め、まちづくりに資する売却手法での処分の促進。 ・本市施策実現のための事業提案型審査委員会方式等の利用の拡大。 ・物件の特徴を活かし、商品化作業量と売却額を比較検討し、民間のノウハウを活かして売却等有効活用を図る。 ○売却困難地等については、売却以外の有効活用策について、最も有効な活用策についての検討 ・売却に加え、貸付やPPP等の資産有効活用の手法を比較検討し、各物件で最も有効な活用手法の整理を行う。</p>